

（傍線部分は改正部分）

組 織		職 員	
公正取引委員 会	事 務 総 局	改正後	改正前
		・ ・ ・ 相談指導室長 取引適正化調査室長 上席取引適正化検査官 情報管理室長 公正競争監視室長 ・ ・ ・ 室長 ・ ・ ・	・ ・ ・ 相談指導室長 下請取引調査室長 上席下請取引検査官 情報管理室長 公正競争監視室長 ・ ・ ・ 室長 ・ ・ ・
中小企業庁	内 部 部 局	・ ・ ・ 統括官公需対策官 統括適正取引検査官 海外展開支援室長 ・ ・ ・	・ ・ ・ 統括官公需対策官 統括下請代金検査官 海外展開支援室長 ・ ・ ・

備 考	改正後	改正前
1 この表の ・ ・ ・ 組織に関する定めにより令和八年二月二十八日において設置されていた官職を占めている職員とする。		1 この表の ・ ・ ・ 組織に関する定めにより令和七年十一月三十日において設置されていた官職を占めている職員とする。